

平成29年度事業計画の上期の進捗状況について

1. 保険運営の企画	進捗状況
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	○
(2) 平成30年度に向けた意見発信	○
(3) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	○
(4) ジェネリック医薬品の更なる使用促進	◎
(5) 地域医療への関与	○
(6) 調査研究の推進等	○
(7) 広報の推進	○
(8) 的確な財政運営	○

2. 健康保険給付等	進捗状況
(1) サービス向上のための取組	○
(2) 限度額適用認定証の利用促進	○
(3) 窓口サービスの展開	○
(4) 被扶養者資格の再確認	○
(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○
(6) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化	○
(7) 海外療養費支給申請における重点審査	○
(8) 効果的なレセプト点検の推進	○
(9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	○
(10) 積極的な債権管理・回収業務の推進	○
(11) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	○

3. 保健事業	進捗状況
データに基づいた保健事業の推進	○
(1) 特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進	○
(2) 特定保健指導の推進	○
(3) 重症化予防対策の推進	○
(4) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)	○
(5) 各種業務の展開	○

4. 組織運営及び業務改革	進捗状況
(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革	○
(2) 人材育成の推進	○
(3) 業務改革・改善の推進	○
(4) 経費の節減等の推進	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している

○: 概ね予定どおり進捗している

△: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

平成29年度事業計画の上期の実施状況について

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
1. 保険運営の企画		
<p>(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進</p> <p>「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」に基づき、今後、保険者として実現すべき目標「医療等の質や効率性の向上」、「加入者の健康度を高めること」、「医療費等の適正化」それぞれの目指すべき姿に向けて、加入者及び事業主に対して又は地域の医療提供体制に対して、協会から直接的に働きかけを行う業務を更に強化する。</p> <p>具体的には、医療等の質、地域の医療費、健診データ、加入者・患者からの考えを収集・分析するとともに、各支部における「データヘルス計画」の確実な実施や、地域医療のあり方に対する必要な意見発信等を図る。</p> <p>「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」に基づく取組の実施状況については、次期保険者機能強化アクションプランに活かすことにより、PDCAサイクルの強化を図る。</p> <p>加えて、パイロット事業を活用し、新たに効果的な施策を検討し、協会において有益な業務は全国展開を図り、成果を外部へ発信する。</p> <p>さらに、保険者機能強化に向けて、支部間の情報共有の充実を図るための場を設ける。</p> <p>なお、サービス向上を含む適正な給付業務の推進、効果的なレセプト点検の推進、傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費、海外療養費等の健康保険給付の審査強化等についても、引き続き着実に推進していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「保険者機能強化アクションプラン(第3期)」に基づく取組を着実に実行していくため、取組状況を検証し、検証結果を第36回全国健康保険協会運営委員会(平成29年9月14日開催)にて報告した。また、検証結果を踏まえ、次期「保険者機能強化アクションプラン(第4期)」の策定のための検討を行っている。 ● 平成30年度の次期医療計画や介護保険事業(支援)計画、診療報酬・介護報酬の同時改定等を視野に入れて、社会保障審議会医療保険部会や介護保険部会、中央社会保険医療協議会等において、医療や介護の質及び効率性の向上の観点から意見表明を行っている。 ● 平成29年度は第1期データヘルス計画の最終年度であり、これまでの取組を確実に実施する総仕上げの年度と位置づけている。平成28年度実績の評価及び平成29年度計画の見直しを行い、全支部において、優先的に解決すべき健康課題に対して継続的に取り組んでいる。 ● パイロット事業を活用し、新たな効果的な施策を検討するため、平成28年度実施事業の結果検証を行い、全国展開へ向けた事業の検討を進めている。また、平成29年度パイロット事業の実施と平成30年度に向けた事業募集と選定作業を行っている。 ● 迅速かつ適正な給付業務の推進、効果的なレセプト点検の推進、傷病手当金、出産手当金、柔道整復施術療養費、海外療養費等の健康保険給付の審査強化等について着実に実施し、半期目標に対し、概ね達成できた。 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況																												
<p>(2) 平成30年度に向けた意見発信</p> <p>平成30年度に実施される第7次医療計画、第7期介護保険事業（支援）計画、第3期医療費適正化計画、診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険制度改革（都道府県による財政運営等）について、加入者・事業主を代表した立場で関与し、他の保険者と連携しながら、平成30年度以降のあるべき姿も見据えた意見発信や働きかけを行う。</p> <p>社会保障審議会の各部会や中央社会保険医療協議会においては、協会の財政基盤強化の視点、給付の重点化・制度運営の効率化の視点、適切に保険料が医療・介護の質の向上に活用されるような視点で意見を述べる。</p> <p>都道府県の政策関係部局をはじめ、地方公共団体に対しても他の医療保険者と連携して提言を行うとともに、積極的に各種審議会に参加するなど、地域医療政策の立案に積極的に参加し、協会の意見を発信していく。協会の意見発信に当たっては、協会が収集・分析したデータの活用に努める。また、都道府県・市町村や医療関係団体（医師会等）と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における連携に関する協定を締結し、それに基づき、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなど連携推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度に実施される第7次医療計画や第7期介護保険事業（支援）計画、第3期医療費適正化計画、診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険制度改革（都道府県による財政運営等）について、社会保障審議会医療保険部会や介護保険部会、中央社会保険医療協議会等において、医療や介護の質及び効率性の向上、世代間（高齢者と現役世代）・世代内（高所得者と中・低所得者）の公平性の観点から意見表明を行っている。 ● 全ての支部において、都道府県等の地方公共団体や医師会等の医療関係団体との間で、医療情報等の分析や保健事業の共同実施、医療費適正化等に関する包括的な事業連携協定・覚書を締結し、これらの団体と協働した各種取組を進めている。 ● 加えて、地域の医療提供体制について、地域医療構想調整会議等の議論の場に参画し、必要な意見発信を行っている。 <p>【包括的な連携を目的とした協定等を締結した支部】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>[29年3月現在]</td> <td>⇒</td> <td>[9月現在]</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>47支部</td> <td></td> <td>47支部</td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td>45支部</td> <td></td> <td>45支部</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>44支部(230市区町村)</td> <td></td> <td>44支部(251市区町村)</td> </tr> <tr> <td>医師会</td> <td>25支部</td> <td></td> <td>27支部</td> </tr> <tr> <td>歯科医師会</td> <td>31支部</td> <td></td> <td>37支部</td> </tr> <tr> <td>薬剤師会</td> <td>35支部</td> <td></td> <td>38支部</td> </tr> </table> <p>【都道府県の医療計画策定の場合への参画支部数】 30支部(29年3月現在) ⇒ 33支部(9月現在)</p> <p>【都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参加支部数】 31支部 [設置数32] (29年3月現在) ⇒ 38支部 [設置数38](9月現在)</p> <p>【地域医療構想調整会議等への参画状況】 全国341区域のうち181区域(被用者保険全体で259区域)(9月現在)</p>		[29年3月現在]	⇒	[9月現在]	全体	47支部		47支部	都道府県	45支部		45支部	市区町村	44支部(230市区町村)		44支部(251市区町村)	医師会	25支部		27支部	歯科医師会	31支部		37支部	薬剤師会	35支部		38支部	<p style="text-align: center;">○</p>
	[29年3月現在]	⇒	[9月現在]																											
全体	47支部		47支部																											
都道府県	45支部		45支部																											
市区町村	44支部(230市区町村)		44支部(251市区町村)																											
医師会	25支部		27支部																											
歯科医師会	31支部		37支部																											
薬剤師会	35支部		38支部																											

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(3) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策</p> <p>医療費適正化対策を更に推進するため、支部の独自性を活かしたパイロット事業を積極的に実施するとともに、パイロット事業から全国展開した医療機関における資格確認業務については、実施医療機関の利用率の向上を図る等、その効果を高めるための取組を実施する。</p> <p>また、協会けんぽに付与された事業主に対する調査権限を必要に応じて活用し、現金給付の審査の強化を図る。</p> <p>さらに、各支部で「データヘルス計画」の確実な実施を図るとともに、支部の実情に応じて、医療費適正化のための総合的な対策を都道府県や他の保険者と連携しつつ、積極的に立案・実施していく。</p> <p>加えて、協会が収集・分析したデータ等を活用し、地域の実情に応じた効果的な意見発信を行う。</p> <p>また、平成27年医療保険制度改革等を踏まえて、都道府県単位保険料率について、激変緩和や国の検討状況も踏まえた後期高齢者医療に係る協会けんぽ内のインセンティブ制度について、平成29年度に試行的運用を実施し、平成30年度からの本格運用につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● パイロット事業については、平成28年度パイロット事業の結果検証、平成29年度実施事業の進捗管理、平成30年度の事業募集を行った。 ● 協会の医療機関における資格確認業務について、29年9月末現在の参加医療機関数は2,625件（前年同月+154件）で、照会件数は787,539件（前年同月+137,823件）と大幅に増加しており、利用率についても30%（前年同月比+12%ポイント）となっている。これらの伸びの要因は、医療機関に対して訪問又は電話によるヒアリング等により利用状況の把握や利用勧奨を実施したことによるもの。 ● 事業主に対する調査権限の活用については、現金給付の申請の中で不正が疑われる案件について、各支部において現金給付適正化プロジェクトチームの設置及びチームの活性化を通じ、適宜事業主への立入検査を実施し、審査強化に努めている。 <p>【事業主への立入検査に係る厚生局認可件数】（平成29年9月末現在） 135件（対前年同期 ▲79件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 協会けんぽのインセンティブ制度について、試行実施（平成29年4月～7月）のデータを用いたシミュレーションに加えて、通年ベースでの結果も勘案する観点から、27年度及び28年度の満年度のデータを使用したシミュレーションの作成を行い、平成30年度からの本格実施を見据えた議論を進めている。 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(4) ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>国が新たに掲げたジェネリック医薬品の目標である「平成29年度に70%以上、平成30年度から平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上」を達成すべく、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。</p> <p>ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通知するサービスの対象範囲の更なる拡大を引き続き図るほか、その使用促進効果を更に着実なものとするよう、年度内に2回の通知を継続する。このほか、ジェネリック医薬品希望シールの配布を行うなど加入者への適切な広報等を実施する。</p> <p>また、その効果を着実なものとするために、地域の実情に応じて、セミナー等を開催して地域における積極的な啓発活動を推進するなど、きめ細かな方策を進める。</p> <p>加えて、ジェネリック医薬品の使用割合の都道府県格差の是正と更なる使用促進に向け、医療機関や調剤薬局毎のジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用し、医療機関及び薬局関係者への働きかけを引き続き実施するとともに、新たな施策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせするサービスについては、骨太の方針2017において、ジェネリック医薬品の数量シェア80%以上の達成時期が平成32年9月とされたことを踏まえ、通知対象者の大幅な拡大を行い、29年8月に約360万件発送し、30年2月にも約300万件送付することで準備を進めている。 ● ジェネリック医薬品希望シールやジェネリック医薬品Q&A等の各種啓発物については、28年度に引き続き、「新規発行する保険証に同封」、「ジェネリック医薬品軽減額通知に同封」、「各種セミナー時に配布」、「ご協力をいただいた調剤薬局へ配布」等の方法により、積極的な配布に努めている。 ● 昨年11月に各支部に提供した医療機関・薬局向け情報提供ツールについては、更新データを引き続き支部に提供し、各支部において医療機関及び薬局関係者へきめ細やかな働きかけを行った。 ● 各支部において、ジェネリック医薬品使用促進に資するセミナーを地域の関係者と共同で開催したほか、健康保険委員を対象としたセミナーや、県保険者協議会主催のセミナーに参画し、普及促進に努めた。 ● 都道府県後発医薬品使用促進協議会等への参画状況については、29年9月時点で、全国42都道府県（その他休止状態：5県）に対し41支部が委員参画している。 ● 各支部のジェネリック医薬品の使用割合の格差解消に向け、地域間格差の要因分析を行うとともに、ジェネリックカルテを作成し、各支部の使用促進に係る阻害要因を見える化した。また、5月に支部のジェネリック医薬品の担当者を対象にジェネリックカルテの活用方法や今後の対応方針について説明を行った。 	◎
<p>(5) 地域医療への関与</p> <p>上記(2)の「平成30年度に向けた意見発信」で掲げた事項のほか、地方公共団体等が設置する健康づくりに関する検討会等に対して、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行い、地域医療に貢献する。</p> <p>また、本部においては、各支部が医療審議会等の医療提供体制等の検討の場へ参画できるよう、引き続き国に対して働きかけを行うほか、新たに医療法等に関する重要事項を審議する社会保障審議会医療部会等への参画に向けて、国に対する働きかけを行う。</p> <p>加えて、医療提供体制等に係る国や都道府県をはじめとする関係者の動向を情報収集し、本部から意見発信の方針等を示すなど、各支部での対応の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての支部において、がんやたばこ対策の普及、健診受診率向上や地域・職域の連携推進等を目的とした検討会に参画し、必要な意見発信を行っている。 ● 本部においては、医療計画の見直し等に関する検討会（厚生労働省設置）に委員として参画し、第7次医療計画の方針等を議論する中で、医療計画と地域医療構想の整合性等について必要な意見発信を行っている。 ● 加えて、協会の29年度下期の方針等を支部に示す会議において、関係者の動向や意見発信の方向性等について、本部から支部幹部職員へ展開を行っている。 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(6) 調査研究の推進等</p> <p>保険者機能を強化するため、保険者機能強化アクションプラン(第3期)に沿って、中長期的な視点から、医療の質等の向上、効率化の観点を踏まえ、その成果を施策に反映できる調査研究を行う。医療・介護に関する情報の収集、分析を的確に行うため、医療費等に関するデータベースを充実するとともに、本部から各支部へ提供する各種情報リストや医療費分析マニュアル等の提供及び支部職員に対する統計分析研修を行い、地域ごとの医療費等の分析に取り組む。また、加入者や研究者に対するレセプト情報等の提供のあり方について、改正個人情報保護法の施行状況等も踏まえ、引き続き検討する。</p> <p>さらに、医療の質を可視化するための指標に関する調査研究を行う。</p> <p>医療費分析等の研究を行う本部・支部職員を中心に、外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報の収集・分析・提供への組織的対応の強化を図る。</p> <p>また、保険者機能の発揮に向けて、平成28年度に導入したGIS(地理情報システム)の活用推進等により、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすい分析結果を提供する等、各種事業の推進に活用する。</p> <p>加えて、本部・支部における健診・レセプトデータ等の分析成果等を発表するためのフォーラムを開催するとともに、調査研究報告書を発行し、協会が取り組んでいる事業について内外に広く発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月31日に「第4回協会けんぽ調査研究フォーラム」を開催し、440名の参加が得られた。アンケート回答者の95.6%から「有意義な会」と評価いただいた。 ● 13支部にGIS(地理情報システム)の導入を決定し、データ分析の環境整備を進めた。 ● 統計分析研修については、5月11・12、15・16日に計16名(16支部)に対し個別研修(実務訓練研修)を、8月24・25、28・29日に計49名(46支部+本部)に対して集合研修を実施した。 ● 6支部において学会発表を7件行い、分析成果等の外部への発信を行った。{産業衛生学会(5月)、腎臓学会(5月)、宮城県公衆衛生学会(7月)、人間ドック学会(8月)} 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(7) 広報の推進</p> <p>保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した協会の取組や、地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を「見える化」した情報について、タイムリーに加入者・事業主にお伝えする広報ツールとしてホームページ、メールマガジンを充実させる。</p> <p>さらに、協会の発信力を広げるため、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌などメディアへの発信力を強化し、加入者のみならず広く一般の方々への広報を推進する。</p> <p>医療保険制度の中でも高額療養費制度や限度額適用認定証など加入者にとってメリットのある制度の認知率アップを図るため、チラシやリーフレットを作成して丁寧なお知らせを行う。</p> <p>加入者・事業主が必要としている情報をお伝えするという視点から、アンケート等をはじめ加入者・事業主から直接意見を聞く取組を進め、これらの方々の意見を踏まえ、わかりやすく、加入者・事業主に響く広報を実施する。</p> <p>都道府県、市町村、関係団体との連携による広報では、救急医療をはじめ地域の医療資源が公共性を有するものであり、また、有限でもあることについて、医療の受け手であり支え手でもある加入者の意識が高まるよう、都道府県等とともに広報に努める。</p> <p>地方自治体や中小企業関係団体、医療関係団体が行う健康セミナー等で協会の取組に合致するものに対して、積極的に共同開催し、広く関係者に協会の存在感、協会の取組を示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会の取組をタイムリーに加入者・事業主にお伝えするため、ホームページやメールマガジンなどのT広報ツールを活用している。 ● 特にメールマガジンについては、事業計画で定めた目標値である新規登録件数13,000件を達成できるよう、各支部において精力的に登録勧奨を行った結果、平成29年度の新規登録件数は9月時点で17,647件に達し、目標を前倒しで達成することができた。 ● 各支部において、都道府県・市町村・関係団体等との間で健康づくりを目的とした包括的な協定締結を進め、支部数等をホームページに掲載している。また、締結した内容等の詳細については、各支部のホームページに掲載し、広く関係者、新聞などのメディアでお知らせしている。 ● ホームページにてハシゴ受診や時間外受診の抑制、小児救急電話相談などの紹介に努めたほか、支部においては定期的なお知らせや連携先である地方自治体や関係機関との共同広報等を通じて、加入者の方々の意識向上に役立てている。 	○
<p>(8) 的確な財政運営</p> <p>健康保険財政については、財政運営の状況を日次・月次で適切に把握・検証するとともに、直近の経済情勢や医療費の動向を踏まえ、財政運営を図る。各支部の自主性が発揮され、地域の医療費の適正化のための取組などのインセンティブが適切に働くような都道府県単位の財政運営を行う。</p> <p>被用者保険のセーフティネットである協会けんぽの中長期的な財政基盤強化のために喫緊に講じなければならない方策について検討し関係方面へ発信していく。</p> <p>協会の中長期的には楽観視できない保険財政、他の被用者保険との保険料率の格差、高齢者医療の公平かつ適正な負担のあり方等について広く国民の理解を得るための情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療費や標準報酬の動向等について適切に把握、検証するとともに、運営委員会での報告やホームページに掲載する等、周知を図っている。 ● 協会けんぽのインセンティブ制度について、制度の試行実施と実施結果のシミュレーションを行い、平成30年度からの本格実施を見据えた議論を進めている。 ● 運営委員会における議論、雑誌・専門誌等のインタビュー対応及び決算発表等の機会を活用し、協会が抱える課題等について情報共有と理解獲得に努めている。 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>2. 健康保険給付等</p> <p>(1) サービス向上のための取組</p> <p>加入者等のご意見や苦情等について各支部に迅速かつ正確にフィードバックし、さらなるサービスの改善に取り組む。また、お客様満足度調査を実施し、その結果をもとに各支部の創意工夫を活かしたサービスの改善に取り組む。</p> <p>傷病手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間については、サービススタンダード(10営業日)を定め、支部でその状況を適切に管理し、正確かつ着実な支給を行う。</p> <p>健康保険給付などの申請については、郵送による申請を促進するため、各種広報や健康保険委員研修会等において周知を行う。</p> <p>その他、任意継続被保険者保険料の納め忘れ防止のため、口座振替と前納による納付を推進する。また、インターネットを活用した医療費の情報提供サービスの利用促進を更に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入者から電話やホームページにより寄せられた「お客様の声」について支部へフィードバックし、早期に改善可能なお意見等については、随時、サービスの向上や業務の改善を行った。 <p style="text-align: center;">【苦情、ご意見・ご提案、お礼等の件数】(29年9月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情 174件 (対前年同期 ▲58件) ・ご意見・ご提案 522件 (対前年同期 ▲45件) ・お礼等 234件 (対前年同期 +3件) <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書の受付から給付金の振込までの期間をサービススタンダード(10営業日以内)として定め、その状況を管理し、正確かつ着実な支給を行っている。 <p style="text-align: center;">【サービススタンダードの達成状況】(29年9月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成率 99.99%(対前年同期 ±0.00ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ● 郵送の申請を促進するため、ホームページ等により各種広報を実施した。 <p style="text-align: center;">【郵送化率】(29年9月末現在)</p> <p style="text-align: center;">85.8%(対前年同期 +3.5ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 任意継続被保険者保険料の納め忘れ防止のため、資格取得時や9月の納付書送付時において、リーフレット等による口座振替、前納の案内を実施した。 ● インターネットを活用した医療費の情報提供サービスの利用を促進するため、支部ホームページ等により広報を実施した。 <p style="text-align: center;">加入者ID払い出し件数:3,146件 医療費照会閲覧件数:6,123回</p>	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(2) 限度額適用認定証の利用促進</p> <p>限度額適用認定証の利用により加入者の医療機関窓口での負担が軽減されるため、事業主や健康保険委員等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、窓口へ限度額適用認定申請書を配置するなどして利用促進を図る。 また、高額療養費の未申請者に対して、あらかじめ申請内容を印字した高額療養費支給申請書を送付し、申請を勧奨する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関へ申請書等を配布し、加入者の入院時に申請書の提出を促していただくなど協力依頼を実施した。また、事業所等への広報や健康保険委員研修会等を利用して利用促進を行った。 <p>【限度額適用認定証発行件数】（29年9月末現在） 732,234件(対前年同期 +61,001件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎月、高額療養費の未申請者を抽出し、あらかじめ申請内容を印字した高額療養費支給申請書を送付して申請手続きの勧奨を実施した。 <p>【高額療養費未申請者勧奨件数】（29年9月末現在） 223,725件(対前年同期 +10,891件)</p>	○
<p>(3) 窓口サービスの展開</p> <p>各種申請等の受付や相談等の窓口については、地域の実情を踏まえつつ、年金事務所への職員の配置や外部委託を適切に組み合わせながら、効率的かつ効果的な窓口サービスを提供する。 なお、年金事務所窓口体制の見直しに当たっては、地域の特性、利用状況等及び届書の郵送化の進捗状況を考慮のうえ、サービスの低下とならないように配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会支部のほか年金事務所に窓口を設置した。 ● 窓口の利用状況や届書の郵送化の進捗状況を踏まえ、サービスの低下とならないように配慮しつつ、効率化の観点から、全国16か所の年金事務所の窓口を閉鎖した。 <p>【年金事務所における協会窓口の設置状況】（29年9月末時点） 109事務所</p>	○
<p>(4) 被扶養者資格の再確認</p> <p>高齢者医療費に係る拠出金等の適正化及び被扶養者に該当しない者による無資格受診の防止を目的として、被扶養者資格の再確認を日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ、的確に行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年6月に被扶養者状況リストを約126万事業所(対象被扶養者約738万人)へ送付し、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得ながら、被扶養者資格の再確認を実施した。 <p>【29年度実施状況】(29年7月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出事業所数 95万件(対前年同期 +7万件) ・提出率 75.2% (対前年同期 +2.2ポイント) ・被扶養者削除数 3.6万人(対前年同期 +0.1万人) 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <p>柔道整復施術療養費の適正化のため、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月に15日以上）の申請について加入者に対する文書照会を強化するとともに、回答の結果、請求内容が疑わしいものについて、必要に応じ施術者に照会する。また照会時にパンフレットを同封し柔道整復施術受診についての正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多部位受診、頻回受診や長期受診等の申請に対し、加入者に文書照会を行い、柔道整復施術療養費の適正化に努めた。また、照会文書送付時に、適切な受診に関するチラシを同封し、適正受診に係る広報を実施した。 <p>【患者照会件数】（29年9月末現在） 160,547件(対前年同期 +39,074件)</p> <p>【3部位以上かつ15日以上以上の申請件数】（29年8月末現在） 87,465件(対前年同期 ▲13,398件)</p>	○
<p>(6) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化</p> <p>保険給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金の申請のうち標準報酬月額が83万円以上である申請について、重点的に審査を行う。審査で疑義が生じたものは、各支部に設置されている保険給付適正化プロジェクトチーム会議において支給の適否を判断するとともに、必要に応じ事業主への立入検査を実施するなど、不正請求を防止する。</p> <p>なお、本部では審査強化の支援として、資格取得直後に申請され、かつ標準報酬月額が高額な傷病手当金・出産手当金の支払済データを各支部に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現金給付の申請の中で不正が疑われる案件について、各支部において現金給付適正化プロジェクトチームの設置及びチームの活性化を通じ、適宜事業主への立入検査を実施し、審査強化に努めている。 <p>【事業主への立入検査に係る厚生局認可件数】(平成29年9月末現在) 135件(対前年同期 ▲79件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 標準報酬月額が83万円以上の被保険者から傷病手当金又は出産手当金の申請があったものについての重点的な審査を実施した。 	○
<p>(7) 海外療養費支給申請における重点審査</p> <p>海外療養費の不正請求を防止するため、支給申請の審査を更に強化する。具体的には、外部委託を活用した診療明細の精査や翻訳内容の再確認、医療機関への文書照会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請内容に疑義があるものについて、添付書類の診療内容明細書等の翻訳内容が正しいかどうか確認するために、外部委託による翻訳を実施した。また、現地医療機関への照会文書や医療機関からの回答文書の翻訳及び添付書類によるレセプト作成について外部委託を実施し、審査を強化した。 <p>【翻訳業務委託件数】（29年9月末現在） 1,125件(対前年同期 +205件)</p> <p>【レセプト作成業務委託件数】(29年9月末現在) 3,225件(対前年同期 +719件)</p>	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況																
<p>(8) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検の各点検を実施する。特に内容点検は、支払基金の一次審査と併せて医療費の適正化を進めているが、協会においては、点検効果向上計画を引き続き策定・実施し、点検効果額の向上を目指す。具体的には、自動点検等システムを活用した効率的な点検を徹底するとともに、点検員のスキルアップを図るために、査定事例の集約・共有化し、研修を実施する。また、点検員の勤務成績に応じた評価を行う。</p> <p>さらに、内容点検業務の一部について外部委託を引き続き全支部で実施し、支部が行う内容点検を充実させることにより、レセプト点検の質を一層向上させる。併せて、点検員が点検業者のノウハウを取得し活用すること及び競争意識の促進を図ることにより、点検員の質をより一層向上させ点検効果額の更なる引き上げを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格・外傷・内容の各点検をシステムを活用し、効率的に実施した。特に内容点検については、各支部において数値目標(再審査請求件数、診療内容等査定効果額)を設定するとともに目標達成のための行動計画を策定して進捗管理を行い、自動点検等システムを活用して的確に点検を実施した。また、本部において各支部の行動計画の進捗管理を実施するとともに、助言を行った。 <p>【加入者一人当たり点検効果額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度上期【4月～6月】</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>対前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格点検</td> <td>287円</td> <td>313円</td> <td>+26円</td> </tr> <tr> <td>外傷点検</td> <td>56円</td> <td>60円</td> <td>+ 4円</td> </tr> <tr> <td>内容点検(査定)</td> <td>34円</td> <td>36円</td> <td>+ 2円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 点検員については、実績評価を実施し、毎年度、個人の実績評価結果を翌年度の処遇に反映している。 ● 点検員のスキルアップを図るため、本部においては、新規採用レセプト点検員を対象とした研修、歯科研修および医科研修を実施した。各支部では支部独自の課題に応じた勉強会を点検員全員で、毎月行い、点検技術の底上げを図った。また、査定事例については全支部で閲覧可能としており、他支部の好事例を収集し、各支部において事例検討会や点検に活用した。 ● 内容点検業務の一部外注化を平成28年1月から全支部において実施し、支部内の内容点検の充実を図っている。また、点検業者のノウハウを収集して活用するなど点検員のスキルを向上させるとともに競争意識の促進を図り、点検効果額の向上を目指している。 	平成29年度上期【4月～6月】	28年度	29年度	対前年同期	資格点検	287円	313円	+26円	外傷点検	56円	60円	+ 4円	内容点検(査定)	34円	36円	+ 2円	<p style="text-align: center;">○</p>
平成29年度上期【4月～6月】	28年度	29年度	対前年同期															
資格点検	287円	313円	+26円															
外傷点検	56円	60円	+ 4円															
内容点検(査定)	34円	36円	+ 2円															

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況												
<p>(9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化</p> <p>資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、資格を喪失した加入者の保険証の回収については、一般被保険者分の初回催告を日本年金機構が実施しているが、日本年金機構の催告で回収できなかった一般被保険者分や協会で行う任意継続被保険者分に対し、協会は文書や電話による催告を早期に実施する。さらに、訪問を取り混ぜた催告を行い、保険証の回収を強化する。また、保険証回収業務の外部委託の実施の拡大を図る。</p> <p>なお、事業主や加入者に対しては、資格喪失後(または被扶養者削除後)は保険証を確実に返却していただくよう、チラシやポスターなどの広報媒体や健康保険委員研修会等を通じ周知を行う。</p> <p>併せて保険証未回収が多い事業所へは文書、電話や訪問により、資格喪失届の保険証添付について周知を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格喪失後受診等による返納金債権の発生防止のため、日本年金機構の催告で回収できなかった一般被保険者分や協会で行う任意継続被保険者分に対し、文書や電話による催告を早期に実施した。 ● 医療機関窓口へのポスター掲示やホームページ、健康保険委員研修会などを通じ、資格喪失時における保険証の返納について周知を行った。 ● 保険証の未返納が多い事業所に対して文書や電話、および直接訪問による保険証の返納についての周知を行った。 <p style="text-align: right;">【保険証回収実績】 29年10月13日時点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">平成29年度上期【4月～9月】</th> <th style="width: 35%;">一般被保険者証</th> <th style="width: 35%;">任意継続被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>返納対象枚数</td> <td style="text-align: center;">3,754,703枚</td> <td style="text-align: center;">297,267枚</td> </tr> <tr> <td>回収枚数</td> <td style="text-align: center;">3,646,353枚</td> <td style="text-align: center;">283,164枚</td> </tr> <tr> <td>回収率</td> <td style="text-align: center;">97.11% (対前年同期+1.06%)</td> <td style="text-align: center;">95.26% (対前年同期+1.89%)</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度上期【4月～9月】	一般被保険者証	任意継続被保険者証	返納対象枚数	3,754,703枚	297,267枚	回収枚数	3,646,353枚	283,164枚	回収率	97.11% (対前年同期+1.06%)	95.26% (対前年同期+1.89%)	○
平成29年度上期【4月～9月】	一般被保険者証	任意継続被保険者証												
返納対象枚数	3,754,703枚	297,267枚												
回収枚数	3,646,353枚	283,164枚												
回収率	97.11% (対前年同期+1.06%)	95.26% (対前年同期+1.89%)												

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況												
<p>(10) 積極的な債権管理・回収業務の推進</p> <p>不適正に使用された医療費等を回収するため、返納金債権等については、早期回収に努め、文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに、法的手続きによる回収を積極的に実施するなど債権回収の強化を図る。なお、資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整のスキームを積極的に活用し、回収に努める。なお、傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案においても適正に請求する。</p> <p>交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。</p> <p>また、債権及び求償事務担当者を対象とした担当者研修会を開催し、法的手続きに関する知識の習得や損害保険会社等との折衝におけるスキルの向上を図る。さらに、債権統括責任者会議を開催し、着実に債権管理・回収業務を進めるための体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格喪失後受診による返納金債権については、支部で策定した債権回収計画、事務処理フローに基づき、計画的に文書催告や電話・訪問による催告を行うとともに法的手続きを実施し、早期回収に努めた。 ● 債権回収における有効な手段として、保険者間調整を積極的に活用した。また、資格喪失後受診によって発生した返納金債権の初回通知および催告文書に保険者間調整案内文書を同封し、債務者への制度周知も行った。 ● 交通事故による損害賠償金債権については、損害保険会社との折衝を強化し、確実な回収に努めた。 <p style="text-align: right;">【債権回収実績】 29年9月末現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">平成29年度上期【4月～9月】</th> <th style="width: 33%;">返納金</th> <th style="width: 33%;">損害賠償金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">調定金額</td> <td style="text-align: right;">4,008,560,578円</td> <td style="text-align: right;">3,822,063,542円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回収金額</td> <td style="text-align: right;">2,062,801,585円</td> <td style="text-align: right;">3,160,792,588円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">回収率</td> <td style="text-align: right;">55.19% (対前年同期+2.11%)</td> <td style="text-align: right;">85.97% (対前年同期▲0.32%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年度に発生した債権の調定額・回収額・回収率</p>	平成29年度上期【4月～9月】	返納金	損害賠償金	調定金額	4,008,560,578円	3,822,063,542円	回収金額	2,062,801,585円	3,160,792,588円	回収率	55.19% (対前年同期+2.11%)	85.97% (対前年同期▲0.32%)	○
平成29年度上期【4月～9月】	返納金	損害賠償金												
調定金額	4,008,560,578円	3,822,063,542円												
回収金額	2,062,801,585円	3,160,792,588円												
回収率	55.19% (対前年同期+2.11%)	85.97% (対前年同期▲0.32%)												

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(11) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大</p> <p>健康保険委員は、健康保険に関する事業主・加入者からの相談への対応や健康保険事業への意見発信により健康保険事業の推進に必要な活動を行っていただいている。より一層、健康保険事業の推進に必要な活動を行っていただくため、協会は、健康保険委員への研修や広報活動等を通じて、健康保険事業に対する理解の促進等を行い、健康保険委員活動の支援を行う。</p> <p>また、これまでの活動や功績に対して健康保険委員表彰を実施するとともに、健康保険委員委嘱者数の更なる拡大に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会が実施する各種事業のさらなる推進等を図るため、各支部において、健康保険委員に対する研修等を実施するとともに広報誌等による制度周知を行った。また、四半期ごとに各支部の活動内容等を掲示板に掲載し、全支部に情報共有を行い、支部での活動強化の参考とした。 <p>【研修会の開催回数】(29年9月末現在) 163回 【情報誌の発行回数】(29年9月末現在) 125回</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康保険委員による健康保険事業の推進や功績を称えとともに、健康保険事業のより一層の推進のため、支部、本部において健康保険委員表彰審査委員会を開催し、厚生労働大臣表彰候補者、理事長表彰対象者、支部長表彰対象者を選定した。 <p>【29年度表彰予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働大臣表彰 21人(対前年 ▲11人) ・理事長表彰 139人(対前年 +14人) ・支部長表彰 470人(対前年 +70人) <ul style="list-style-type: none"> ● 健康保険委員未委嘱事業所に対し、電話や文書等による委嘱勧奨を行い、委嘱者数の拡大に努めた。 <p>【健康保険委員委嘱者数】(29年9月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・131,227人(28年度末からの増 +13,777人) 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>3. 保健事業</p> <p>データに基づいた保健事業の推進</p> <p>健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用して、事業所・加入者の特性や課題把握に努めるとともに、システムの機能を最大限活用し、効率的かつ効果的な保健事業を推進する。</p> <p>「データヘルス計画」については、第一期の最終年度であることから、これまでの各施策の進捗状況の確認及び結果の検証等、PDCAを十分に意識して実行し、目標の達成に努める。また、これまでの経過検証と各情報の分析結果を基に、より支部の実態に即した第二期「データヘルス計画」を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1期データヘルス計画(27年度～29年度)に基づき保健事業を推進しており、27・28年度における実施状況の評価、次年度計画の見直しを行い、現在の29年度計画を実施している。また、支部がデータヘルス計画を展開して加入者の健康づくりを推進できるよう、「データヘルス計画推進会議」を本部内に設置している。 ● データヘルス計画では、「事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)」を基本事項の一つとして位置づけ、積極的な働きかけを実施しており、中でも健康宣言事業は、協会と事業所のコラボだけではなく、地方自治体や関係団体との連携強化にもつながっている。 ● 健康宣言事業については全支部で取り組んでおり、平成29年9月末時点で宣言事業所数は14,618社まで拡大している。 また、「協会けんぽなど保険者のサポートを得て健康宣言事業に取り組む企業を2020年までに1万社以上とする」とした日本健康会議による健康なまち・職場づくり宣言2020(宣言5)を28年度末に達成しており、この取組状況について、8月23日に開催された日本健康会議2017において報告した。 ● 加入事業所に健康宣言事業や健康づくり事業への興味を持っていただけるよう、全支部において事業所健康度診断等の情報ツールを提供している。 ● 30年度から実践する第2期データヘルス計画については、第4期アクションプランと連携し、第1期計画の中間評価を踏まえた基本方針の策定を進めている。 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(1) 特定健康診査の推進及び事業者健診データの取得促進</p> <p>第二期計画の最終年度であることを踏まえ、特定健診受診率の向上に最大限努力する。</p> <p>また、健診機関との連携を強化し、健診の受診から保健指導を受けるまでの一貫した体制の強化と拡大を行い、加入者の利便性の向上を図る。</p> <p>さらに、健診が保健事業の起点であることを再認識し、事業所規模、業態等の特性による受診状況や受診履歴の分析を行い、効果的かつ効果的に取得できるセグメントを選定し、効果的にアプローチを行う。</p> <p>健診機関等の関係機関との連携については、地域の特性に合わせた動機づけを強化し、受診勧奨を強化、加速化する。</p> <p>健診の推進に向けては、目標と進捗状況を本部・支部とて共有し、一体となって目標達成に向けて進捗管理を徹底する。</p> <p>また、平成30年度からの第三期特定健康診査等の計画については、協会として特定健診の項目の見直しに対応するとともに、受診率向上のため、課題の洗い出しと対策の検討を行う。</p> <p>＜被保険者の健診受診率向上に向けた施策＞</p> <p>未受診事業所には、これまでの通知・架電中心の勧奨に加え、外部委託を活用することで訪問による勧奨を強化する。健康宣言などの事業所の健康づくりの入り口として健診を位置づけ、事業主の理解を深め、受診や事業者健診データの提供に結び付ける。</p> <p>＜被扶養者の健診受診率向上に向けた施策＞</p> <p>地方自治体との連携・協定の具体的事業として、市町村が行うがん検診との連携強化を徹底する。連携が図れない地域については、協会主催の集団健診を実施するとともに、「オプション健診」や個人負担の検査項目の追加を提案するなど、加入者の特性やニーズに応え、受診者の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診受診率の向上及び健診機関等とのさらなる連携強化のため、新たな動機づけの手段として健診推進経費(インセンティブ)を活用した事業を展開した。34支部が健診機関と連携した受診勧奨事業や事業者健診データの取得等を実施している。 ● また、GIS等を活用し、受診行動に結びつく情報(住所地近隣の健診機関)を提供する受診勧奨や、事業所規模・業態・経年的な受診状況等の分析に基づく効果的な受診勧奨を実施している。 ● 生活習慣病予防健診の検査項目の見直しを行うため、「生活習慣病予防健診項目等検討会」を設置し、委員メンバーからの健診実施にかかる改善提案、意見等を収集することができた。この中で胃内視鏡検査等の運用方法を見直し加入者のニーズに対応した。 ● 外部委託を活用した事業所訪問による受診勧奨の実施や昨年度より実施している社会保険労務士と連携した事業者健診結果データの取得事業も引き続き実施しており、国への要望・提言を行い、事業者健診データを取得しやすい体制づくりを進めている。 ● 28支部が都道府県社会保険労務士会と委託契約を締結し同意書取得業務に取り組んでいる。 ● 特定健康診査における集団健診とがん検診の同時受診の機会は、着実に拡大している。また、同時受診が困難な地域では、協会主催の集団健診の実施地区や回数を積極的に拡大し、地域を網羅して健診が実施できるように努めている。また、オプション健診や被扶養者向けのがん検診等を選択し追加できる取組なども引き続き行い、実施率の向上に努めている。 	<p style="text-align: center;">○</p>

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(2) 特定保健指導の推進</p> <p>第二期計画の最終年度であることを踏まえ、特定保健指導実施率の向上に最大限努力する。</p> <p>特定保健指導について、利用機会の拡大を図るため、健診当日または事業所訪問により特定保健指導を行うことが可能な外部機関への委託を積極的に促進するとともに、保健指導実施計画の進捗状況を管理する。</p> <p>被扶養者の特定保健指導については、被扶養者の利便性などに配慮し、身近な場所で保健指導を受けられる体制を整備する。</p> <p>なお、健診データの分析結果から明らかになった保健指導の改善効果を事業主や保健指導対象者に示して、保健指導利用者の拡大を図り、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防効果の検証結果に基づき、効果的な保健指導を実施する。</p> <p>また、業種・業態別健診データの分析結果や協会保健師を対象に調査をした業種・業態別健康課題の特性、市町村別健診データの分析結果を活用し、事業主、商工会や業種団体、市町村等と連携を進めて保健指導を推進する。</p> <p>さらに、保健指導効果の支部間格差に関する要因分析の結果を活用し、保健指導者の育成方法について見直しを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診当日または事業所訪問により特定保健指導を行う実施方法に対しインセンティブを付与した結果、健診当日に初回面談を実施する機関の数は574機関(前年同期比+78機関)、事業所訪問により初回面談を実施する機関の数は329機関(前年同期比+47機関)と増加している。また、外部委託による特定保健指導は、初回面談43,153件(前年同期比+6,764件)、6ヶ月後評価36,022件(前年同期比+12,837件)となっている。 ● 青森支部においては、保健指導効果の支部間格差に関する要因分析結果に基づき、平成27年度から、支部と本部が協働して「チーム力向上」に取り組んできた。平成28年度までの取組について、外部有識者とともに、支部保健師等へのインタビューを実施し、それに基づく評価を行っている。 	○
<p>(3) 重症化予防対策の推進</p> <p>生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図るため、健診の結果、要治療域と判定されながら治療していない者に対して、確実に医療に繋げる取組を進める。</p> <p>糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐために主治医の指示に基づき、保健指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診の結果、要治療域と判定されながら治療をしていない者に対する受診勧奨業務を平成25年度から行っており、29年度も引き続き医療につなげる取組を継続して実施している。 <p>未治療者に対する受診勧奨業務実績(29年4月～29年9月(28年10月～29年3月受診分))の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一次勧奨の実施人数:147,637人(前年同期:125,260人、対前年同期比:17.9%増) ②二次勧奨の取組支部数:29年度は47支部 <ul style="list-style-type: none"> ● 糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐための取組については、27年度に福岡支部が取り組んだパイロット事業を参考にした対象者の特性(重症度別、新規・連続該当別)に合わせた勧奨文書を送付している。 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(4) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)</p> <p>「データヘルス計画」による協働事業や「健康宣言」事業を活用して、保健事業の実効性を高め、事業主を支援することで、従業員の健康の維持・増進に最大限努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● データヘルス計画において、「事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組(コラボヘルス)」を基本事項の一つとして位置づけ、積極的に事業を展開している。特に、「健康宣言」事業については、29年度から全47支部において事業を実施しており、地方自治体や経済団体、金融機関などと連携を図り、地域の実情に応じた取組を進めることにより、平成29年9月末時点で宣言事業所数は14,618社まで拡大した。 	○
<p>(5) 各種業務の展開</p> <p>刷新システムの機能やデータを利活用し、健診や保健指導の勧奨を積極的に行うとともに、業務の平準化を徹底する。</p> <p>また、支部における「健康づくり推進協議会」などの意見を聴取するとともに、パイロット事業や支部における好事例の成果を迅速に展開・共有し、支部間格差の解消に努める。</p> <p>地方自治体との連携については、覚書・協定の締結等に基づく、健康づくり事業を具現化するとともに、その事例を保険者協議会や地域・職域連携推進協議会等を通じて、行政機関や他保険者と共有し、連携事業への啓発活動強化と連携事業の拡大を図る。</p> <p>また、重複・頻回受診者、重複投薬者への対応など、加入者の適切な受診行動を促す取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各支部と地方自治体との間では、保健事業の連携、協働に関する包括的な協定の締結が着実に進んでおり、地域職域の保険者間の連携強化に寄与している。 <p>【主な連携・協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診促進、がん検診の同時受診、集団健診の実施 ・中小企業に対する健康づくり支援事業 ・健康経営セミナー等の健康増進イベントの共同開催 ・糖尿病や慢性腎臓病(CKD)等の重症化予防にかかる受診勧奨 ・健康づくりの取組に積極的な優良事業所に対する認定や表彰(健康宣言事業) ・医療費・健診データの共同分析による効果的な健診・保健指導の推進 ・連名の広報や記事提供 <ul style="list-style-type: none"> ● システム機能や、経年受診データなどを活用し健診・保健指導の勧奨を実施した。 ● 1か月のレセプト件数が20件以上の多受診者に対し適正受診に向けた指導を実施する等、頻回受診、重複投薬者への対策を行っている。 ● 保健事業を円滑かつ効率的に推進するため、加入者・事業主・学識経験者に加え、保健医療関係者や行政機関関係者等も交えた「健康づくり推進協議会」を設置している。協議会では、地域の実情を踏まえた保健事業の取組や中長期的な展望について、意見や提言、助言をいただき、支部の取組の参考とした。 	○

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>4. 組織運営及び業務改革</p>		
<p>(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革</p> <p>① 組織運営体制の強化 本部と支部の適切な支援・協力関係、本部と支部を通じた内部統制（ガバナンス）、支部内の部門間連携を強化するとともに、必要に応じて組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p> <p>② 実績や能力本位の人事の推進 協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用するとともに、その評価を適正に処遇に反映することにより、実績や能力本位の人事を推進する。</p> <p>③ 協会の理念を实践できる組織風土・文化の更なる定着 平成28年度に導入した新たな人事制度の運用・活用を通じて、協会を支える人材を育成すること等により、加入者本位、主体性と実行性の重視、自由闊達な気風と創意工夫に富んだ組織風土・文化の更なる定着を図る。</p> <p>④ コンプライアンス・個人情報保護等の徹底 法令等規律の遵守（コンプライアンス）については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を常時点検し、徹底する。</p> <p>⑤ リスク管理 リスク管理については、大規模自然災害が発生した場合であっても、協会事業の継続・早期の復旧を図るため、引き続き事業継続計画の整備を進める。 また、自然災害以外のリスクも含め、事態が深刻化した場合に想定される被害が大きく、かつ協会に脆弱性のあるリスクを洗い出し、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を検討する。 さらに、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施するなど、危機管理体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国支部長会議を年3回程度開催しており、9月25日に開催した全国支部長会議では、主に29年度下期に向けた方針と取組の説明を行い、本部・支部間の意思の統一と情報の共有を図っている。 ● 全国6ブロックにおいて階層別のブロック会議を開催し、ブロック内支部間での意見交換や情報共有を図っている。 ● 支部内のガバナンス強化及び連携強化等を目的として、10月から4支部において部やグループの統廃合などの組織体制の見直しを行った。 ● 協会の理念を具現化する職員の育成及び職員のモチベーションの維持・向上を図ることを目的として、新人事制度の運用を本格的に実施した。 ● 半期ごとに各職員が組織目標を達成するための個人目標を策定し、日々の業務遂行を通じて組織目標を達成できる人事評価を実施し、評価期間における取組内容や成果を適切に人事評価に反映させるとともに、その評価結果を賞与や昇給、昇格、人事異動に適切に反映し、実績や能力本位の人事を推進した。 ● 人材育成、組織活性化、適材適所の人員配置を目的として、全国規模の人事異動、配置換を10月に実施した。 ● 年度の節目となる4月、10月及び1月に理事長から全職員に対してメッセージを発出し、協会のミッションや目標についての徹底を図っている。なお、10月に理事長が交代したことから、就任にあたってのメッセージを発出した。 ● コンプライアンスについて、職員に行動規範小冊子を配布し、常時携帯させコンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度に対する意識の醸成を図っている。管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施した。 ● 新規採用者を対象とする研修において、コンプライアンス、ハラスメント及び個人情報保護に関する講座を設け、意識の啓発、各種規程の遵守や個人情報保護の徹底を図るなどの取組を行った。コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、個人情報保護研修、情報セキュリティに関する研修は、支部における必須研修として実施している。 ● 個人情報の管理については、本部監査室において抜き打ちによる内部監査を実施するとともに、支部においては自主点検を行い、改善が必要な事項がある場合は速やかに適正な取扱いに改めた。 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害により本部拠点に甚大な被害が発生した際に、現金給付の支払等の重要業務を速やかに復旧させるための具体的な手順をまとめた事業継続計画書(BCP)を協会内での複数回の議論を重ね、平成29年5月に策定した。 ● 情報セキュリティに関しては、平成29年3月に策定したインシデント対処手順書の実効性及びCSIRT内外の連携の確認を目的として、厚生労働省と合同でインシデント連携訓練を9月に実施した。 	
<p>(2) 人材育成の推進</p> <p>「OJT(On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせた人材育成制度の定着を図る。 「自ら育つ」という成長意欲を持ち、日々の業務遂行を通じて「現場で育てる」という組織風土を醸成する。 また、役割定義を踏まえた職員のキャリア形成を計画的かつ効果的に行うための階層別研修を実施するとともに、重点的な分野を対象とした業務別研修を実施するとともに、支部の実情に応じて研修テーマを設定できる支部研修の充実を図る。 その他、オンライン研修の実施や通信教育講座の斡旋など多様な研修機会の確保を図り、自己啓発に対する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度研修実施計画に基づき、上期計画の研修は予定どおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修は、4講座を各1回開催し、154名が受講した。 ・業務別研修は、5講座13回開催し、314名が受講した。 ・テーマ別研修は、2講座8回開催し、101名が受講した。 ● 階層別研修では、各等級に求められる役割を理解し、実践するためのカリキュラムとし、職員の役割に対する意識形成を行った。 ● オンライン研修については、主任研修修了者36名を対象に実施した。自己啓発支援に対する支援の一環として、通信教育講座を斡旋するため、準備を進めた。 	○

◎: 予定を上回るペース又は規模で進捗している ○: 概ね予定通り進捗している △: 予定を下回るペース又は規模で進捗している

事業計画（重点事項）	実施状況	進捗状況
<p>(3) 業務改革・改善の推進</p> <p>各支部の創意工夫を提案・検討できる機会を作り具体的な改革・改善を実現していくため、地域ごとに支部が中心となった業務改革会議等を実施する。</p> <p>業務・システム刷新の機能等を十分に活用した業務の実施や職員の配置等の不断の点検等を通じて、職員のコア業務や企画的業務への重点化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国7ブロックで業務改革会議を実施し、「適用・徴収業務」「レセプト(資格・外傷)点検業務」の業務プロセスについて、標準化・効率化・簡素化の観点から議論を行った。 ● ブロック会議の結果を踏まえ、本部において審査事務手順書等を策定している。 ● 協会発足後の業務の質・量の変化に対応するため、各支部の業務量等に見合った標準的な人員配置数を新たに設定し、さらに保険者機能等を発揮できるようコア業務への人員シフトを進めた。 	○
<p>(4) 経費の節減等の推進</p> <p>引き続き、サービス水準の確保に留意しつつ業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、競争入札や全国一括入札、消耗品のweb発注を活用した適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。</p> <p>調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページに調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コピー用紙、トナー、封筒については、本部及び全支部における年間使用分を本部において入札で一括して調達することにより、経費の節減を図っている。 ● 事務用品等の消耗品の購入先は、本部において全支部を一括入札により決定している。各支部が随時必要数量を低価格で発注しており、適切な在庫管理と経費節減を図っている。 ● 100万円を超える調達については、原則として一般競争入札としているが、随意契約が必要な調達については、調達審査委員会において個別に妥当性の審査を受け調達を実行している。なお、調達結果についてはホームページ上に公表し透明性の確保に努めている。 	○